

中小企業者の皆さんへ

震災や円高の影響で資金繰りに お悩みの皆さんを支援します！

震災による津波で事業
所が流された・・・



震災で取引先の
操業が止まり、
受注が激減した・・・



震災の影響で外国人観光
客が減少し、売上が
減少した・・・



円高によって、海外向け販
売が減少、今後も回復の
見込みがたたない・・・



こんなお悩みをお持ちの皆さん、次の資金繰り支援の
制度がご利用になれます！

低利・長期の融資制度

○東日本大震災復興特別貸付

借入債務保証制度

○東日本大震災復興緊急保証

○セーフティネット保証（5号）

詳しくは裏面へ！

東日本大震災復興特別貸付（日本公庫・商工中金）

対象者

東日本大震災によって直接・間接（風評被害を含む）に被害を受けた中小企業の方など

貸付期間

最長20年

金利引き下げ

最大▲1.4%（一部無利子化）

貸付限度額

最大7.2億円（日本公庫（国民事業）最大4,800万円）

東日本大震災復興緊急保証（信用保証協会）

対象者

東日本大震災によって直接・間接（風評被害を含む）に被害を受けた中小企業の方など

保証限度額

最大2億8千万円

保証割合

100%保証

（セーフティネット保証や一般保証とは別枠）

セーフティネット保証（5号）（信用保証協会）

対象者

円高等の影響により業況が悪化していることについて、市区町村長の認定を受けた中小企業の方

保証限度額

最大2億8千万円

保証割合

100%保証

（一般保証とは別枠）

※認定に必要な提出書類については、お近くの市区町村にお問い合わせください。

さらに詳しくは、▼までお問い合わせください！

○資金繰りの相談窓口

【融資】 日本政策金融公庫 <http://www.jfc.go.jp/> 0120-154-505

商工組合中央金庫 <http://www.shokochukin.co.jp/> 0120-079-366

【保証】 お近くの信用保証協会 <http://www.zenshinhoren.or.jp/>

○その他の相談窓口 0570-064-350

（中小企業電話相談ナビダイヤル） 最寄りの経済産業局につながります。